

## 生駒市規則第 6 号

生駒市職員表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 3 月 1 7 日

生駒市長 小 紫 雅 史

### 生駒市職員表彰規則の一部を改正する規則

生駒市職員表彰規則（平成 2 6 年 1 2 月生駒市規則第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号を削る。

第 4 条第 1 項中「第 9 条第 1 項」を「第 8 条第 1 項」に改める。

第 5 条を削る。

第 6 条中「及び職員提案制度」を削り、同条を第 5 条とし、第 7 条を第 6 条とする。

第 8 条第 2 項中「第 6 条」を「第 5 条」に改め、同条を第 7 条とし、第 9 条を第 8 条とし、第 1 0 条を第 9 条とする。

### 附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。